

○中野委員長 それでは、これより総務常任委員会を開会させていただきます。

本日は全員出席でございます。

1番目、令和2年第2回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、議案第3号、旭川市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、理事者から説明をお願いいたします。

総合政策部長。

○佐藤総合政策部長 議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、公共交通事業者等緊急支援金など17事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ347億2千771万6千円を追加しようとするものでございます。本委員会の所管にかかわりましては、補正予算書6ページから9ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、2款総務費に、公共交通事業者等緊急支援金で3千万円を追加しようとするものでございます。歳入につきましては、4ページから5ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、21款繰入金で3億6千280万6千円を追加しようとするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○中野委員長 総務部長。

○野崎総務部長 議案第3号、旭川市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定についてであります。こちらは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨に鑑みまして、市長及び副市長の期末手当支給額の特例を定めようとするものであります。その内容でありますけれども、令和2年6月に支給する期末手当について、市長にあっては100分の10を、副市長にあっては100分の8をそれぞれ減額しようとするものであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま、議案について理事者から説明がございました。委員の皆様から何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、次に進みたいと思います。

2番目、報告事項について、「旭川市行財政改革推進プログラム2020」の策定について、理事者から報告をお願いいたします。

行政改革担当部長。

○片岡総務部行政改革担当部長 2月の総務常任委員会で報告させていただきました旭川市行財政改革推進プログラム2020につきまして、意見提出手続を終え、このたび策定いたしましたので報告いたします。

策定に当たりましては、3月2日から4月10日までの意見手続を実施した結果、少子高齢化と人口減少を初め、公共施設の老朽化や、財政状況、各施策への提言など、3名の方から9件の意見が寄せられました。プログラム本体の見直しを求めるような意見はなかったことから、これらの意

見を踏まえた修正はなく、行財政構造改革推進本部会議での協議を経て決定したところでございます。なお、新型コロナウイルスの影響で、5カ所で予定していた市民説明会を中止とし、代替として制作した説明動画をユーチューブやSNSで発信したほか、意見提出手続の期間を、当初3月2日から4月3日までの予定を1週間延長し、4月10日までとして対応したところです。

今後は、プログラムに掲載している取り組みを着実に進めることで、第8次総合計画の施策の推進と、時代に即した市役所への転換を図ってまいります。

以上、「行財政改革推進プログラム2020」の策定について御報告申し上げます。

○中野委員長 ただいま報告がございました。委員の皆様から御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、以上で本日の総務常任委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時06分